

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【会社名】	東海ゴム工業株式会社
【英訳名】	Tokai Rubber Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 義明
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市東三丁目1番地
【電話番号】	0568-77-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 前田 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目十八番十六号住友浜松町ビル八階
【電話番号】	03-5777-9721（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 舟橋 修一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年5月9日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年5月17日
【発行登録書の有効期限】	平成26年5月16日
【発行登録番号】	24 - 関東67
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000百万円
【発行可能額】	40,000百万円 (40,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成25年2月14日(提出日)であります。
【提出理由】	平成25年2月13日に関東財務局長へ提出した訂正発行登録書 において、提出理由の記載内容に誤りがありました。これを訂 正するため、本訂正発行登録書を提出致します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 【訂正内容】

平成25年2月13日提出の訂正発行登録書（平成24年7月4日に提出した臨時報告書に対する訂正発行登録書）の訂正

内容については、以下に記載のとおりであります。

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

（訂正前）

表紙

「提出理由」

臨時報告書を平成24年7月4日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成24年5月9日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

（訂正後）

表紙

「提出理由」

臨時報告書を平成24年7月4日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年5月9日付で提出した発行登録書の参照書類とする。